

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施のご案内  
(令和7年度:第7回～第11回)

## 1 対 象 者

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、この業務に従事する者で事業主の申し出のある者及び従事予定者で希望する者について安全衛生教育を実施します。

## 2 日時及び場所

### 【第7回～第11回】

| 期 日         | 時 間            | 科目内容       | 会 場                                              | 募集人員 |
|-------------|----------------|------------|--------------------------------------------------|------|
| 10月 7日(火) ⑦ | 9:15～<br>16:30 | 学 科<br>実 技 | 山口森林ふれあいセンター<br>(山口県中央森林組合山口総合支所)<br>山口市大内長野1978 | 40名  |
| 10月 8日(水) ⑧ | 9:15～<br>16:30 | 学 科<br>実 技 | 山口森林ふれあいセンター<br>(山口県中央森林組合山口総合支所)<br>山口市大内長野1978 | 40名  |
| 10月 9日(木) ⑨ | 9:15～<br>16:30 | 学 科<br>実 技 | 山口森林ふれあいセンター<br>(山口県中央森林組合山口総合支所)<br>山口市大内長野1978 | 40名  |
| 10月15日(水) ⑩ | 9:15～<br>16:30 | 学 科<br>実 技 | 山口森林ふれあいセンター<br>(山口県中央森林組合山口総合支所)<br>山口市大内長野1978 | 40名  |
| 10月16日(木) ⑪ | 9:15～<br>16:30 | 学 科<br>実 技 | 山口森林ふれあいセンター<br>(山口県中央森林組合山口総合支所)<br>山口市大内長野1978 | 40名  |

※会場の駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ相乗り等でご来場ください。また、駐車場は河川敷のため凸凹の箇所がありますので、運転は徐行するなどご注意ください。

※問い合わせ先:林災防山口県支部(TEL083-922-0157)、山口森林ふれあいセンターではありません。

## 3 科目、時間

別紙「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム表」のとおり

## 4 受講料等(税込)

(単位:円)

| 区分                       | 受講料             | テキスト代           | 計                |
|--------------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 林災防山口県支部会員<br>(内消費税 10%) | 6, 600<br>(600) | 2, 750<br>(250) | 9, 350<br>(850)  |
| 非会員<br>(内消費税 10%)        | 7, 920<br>(720) | 2, 750<br>(250) | 10, 670<br>(970) |

林業・木材製造業労働災害防止協会

(インボイス制度:登録番号「T2010405001854」)

## 5 受講申込

### (1)受講申込方法

①申込受付は、令和7年9月9日(火)の午前8時30分からとします。

②今回公表の別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、写真1枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影:コピー用紙不可)と運転免許証など本人確認ができる公的書類(写真付き)の写し1枚を添えて、下記申込先に郵送等でお申し込みください。

③受講希望日に必ず○印をしてください。

※電話、ファックスなどによる事前予約はできません。

【申込先】

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

(2)受講料等の納入

①受講受付後、受講票送付の際に別途お知らせしますが、

【第7回～第9回】の納入期限は、令和7年9月30日(火)まで、

【第10回～第11回】の納入期限は、令和7年10月8日(水)までです。

※それぞれ、納入が間に合うように申込んでください。

②なお、【第7回～第9回】は令和7年10月1日以降、【第10回～第11回】は令和7年10月8日以降、自己都合のキャンセル・欠席による受講料等の返金には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

(3)申込期限

【第7回～第9回】は令和7年9月24日(水)必着、【第10回～第11回】は令和7年10月1日(水)必着ですが、それぞれ定員に達した時点で終了となります。

注) 個人の受講希望者が一人でも多く受講できるよう一定の配慮を講じることとし、非会員である法人(会社等)による申込については、一つの法人(会社等)につき最大5名を限度とするなど一定の制限を行うこととしておりますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

(4)その他

受講者は、実技講習受講時においては、袖締りと裾締りのよい服装(作業衣)、保護帽、防振手袋、防護眼鏡、耳栓、呼子、滑りにくい丈夫な履物(安全靴等)を持参してください。

|                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------|
| 【お問合せ】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館 2階<br>林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話 083-922-0157 |
|------------------------------------------------------------------------------------|